

5/8（月）以降の コロナ対応について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本日5/8（月）より、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症の扱いとなりました。

この新型コロナの「5類」に移行に伴い、学校の出席停止の期間の基準が短縮され、これまでは発症の翌日から原則「7日間」とされていましたが、今後は原則「5日間」になりました。

また、校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合は、臨時休校を検討する、その場合の閉鎖期間の目安は5日程度となりました。

これまでもお示ししているとおり、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことを基本としております。

しかし感染状況が落ち着いている現在におきましても、適切な換気の確保・手洗い等の手指衛生・咳エチケットの指導等につとめてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。